

目標

将来にわたって活用される木造住宅を、信頼できる住宅生産体制の下、適正な価格で供給。

都市と農山漁村の交流促進に向け、都市住民が田舎暮らしを志向しやすい合理的な木造住宅の供給。

地域の大工・工務店が地域材を活用して木造住宅を建設することにより、地域経済を活性化。

2010年現在約26%である木材自給率を、2020年までに50%以上に引き上げ。

目標達成に向け、各地域において、林業・木材産業関係者から住宅生産者に至るまでの関係者が連携して、地域毎の木造住宅生産システムを確立することが重要。

地域における木造住宅生産体制のイメージ（案）

関連地域産業の連携による住宅生産体制*

- 原木供給者
- 製材工場
- プレカット工場
- 建材流通事業者
- 建築士
- 工務店

地方自治体による協力

住宅生産システムの確立

* 地域材や住宅生産技術が共通である地域毎の協議会、NPO等を想定

「地域型住宅」(仮称)生産の基本方針

- 「地域型住宅」の具体像
- 「地域型住宅」の供給の目標
- 「地域型住宅」の普及・維持管理戦略
- 構成員の連携のあり方
- 地域の住宅生産技術の継承
- 新しい住宅生産技術の導入
- 災害時の応急仮設住宅の供給体制
- 人材の育成

基本方針の具体化

共通のルールに基づく住宅生産

- 企画
- 仕様
- 積算
- 資材調達
- 地域材供給
- 部材加工
- 施工
- 維持管理

木造住宅生産体制の強化につながる支援(国交省・林野庁)

木造住宅生産に係る地域連携体制の事例 ①

グループ名称	特定非営利活動法人 木の家だいすきの会			グループ構成	
木材調達地域	奥武蔵地域 (埼玉県南西部)等	住宅供給の主要地域	武蔵野地域	<ul style="list-style-type: none"> ○ 製材業・木材流通業(5社) ○ 木材加工・プレカット業(1社) ○ 設計事務所(8社) ○ 工務店(11社) ○ 左官業(1社) ○ 建具・家具製造業(2社) 	
グループの基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造材に無垢の西川材、ときがわ材を使った家づくり ・ 木と漆喰による家づくりの推進 ・ 地域の自然素材の開拓(地瓦、和紙など) ・ 長持ちする家をつくる計画技術(スケルトン・インフィル)の追求 ・ 住まい手参加の家づくり(大黒柱に使う木の剪定と伐採、木の皮むき、漆喰壁塗り等) 			供給される住宅の実例等	
住宅生産のルール等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造材への地域材(スギ・ヒノキ)利用率100%(約20m³/棟) ・ 構造材は葉枯らし天然乾燥材を使用(含水率が高い一部の材については、中低温の人工乾燥で補完) ・ 内装材は国産材を産直方式により確保 ・ 天然乾燥木材のストックを進めるための部材の規格化、品質検査 ・ 天然乾燥木材のトレーサビリティの確保に関する試験的取組 ・ 工事資金の管理サポート(見積内訳の公開、出来高払い等) ・ 設計事務所及び工務店による建築後の定期点検の実施 			  	

木造住宅生産に係る地域連携体制の事例 ②

<p>グループ名称</p>	<p>ひょうご木のすまい協議会</p>			<p>グループ構成</p>	
<p>木材調達地域</p>	<p>宍粟地域、丹波地域</p>	<p>住宅供給の主要地域</p>	<p>摂津・播磨地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 製材業(1社) ○ プレカット業(1社) ○ 建材商社(1社) ○ 設計事務所(1社) ○ 工務店(6社) ○ ITシステム管理等(2社) 	
<p>グループの基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木材のエンドユーザーである工務店等と山側が繋がった、「顔の見える木材」による、安全安心な住宅の提供 ・ 流通の無駄を省くことによる、山側への利益の還元と持続可能な森林経営の実現 ・ 工務店等と山側とが共同した住宅づくりによる、山側への施工側のニーズの伝達と県産木材のブランド化 			<p>供給される住宅の実例等</p>	
<p>住宅生産のルール等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産の無垢材を60%以上使用 ・ スパン表に基づく住宅づくり ・ 全会員対象の設計スクールを開催し、構造の統一化を図っている ・ 構造材への地域材利用率100%(約20m³/棟) ・ 天然乾燥と人工乾燥との併用による乾燥材の使用 ・ 住宅性能表示制度への対応 				

木造住宅生産に係る地域連携体制の事例 ③

<p>グループ名称</p>	<p>一般社団法人 高知県中小建築業協会</p>			<p>グループ構成</p>	
<p>木材調達地域</p>	<p>高知県内 7ブロック</p>	<p>住宅供給の 主要地域</p>	<p>高知県内</p>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 素材生産業(4社) ○ 製材業(6社) ○ 木材販売業(2社) ○ 設計事務所(10社) ○ 工務店(57社) ○ 専門工事業(3社)  </div>	
<p>グループの基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「クラシックフレーム土佐」(※)による住宅づくりと長期的な担い手育成の取組 ・ 構造材に100%国産材を使用するとともに、高知県産材を優先利用 ・ 高知県内を県の進める「産業振興計画」に合わせた7つのブロックに分け、各地域における活動を展開 <p>※ 厳しい品質管理のもと、手加工を施した部材を製品化・販売するシステム。“木を読む・墨付け・刻み”という昔ながらの大工の伝統的技術を用いて、高知県産木材を安全度の高い柱・梁・土台等の躯体部材に加工する。</p>			<p>供給される住宅の実例等</p>	
<p>住宅生産のルール等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「クラシックフレーム土佐」の加工マニュアルに基づいた部材供給 ・ 中温乾燥～自然乾燥したJAS規格材を使用 ・ 使用する木材のヤング係数を測定し、木材の強度性能に応じて適材適所に使用 ・ 長期優良住宅の仕様に適合した住宅の供給 ・ 許容応力度計算、限界耐力計算等により構造計算された住宅の供給 				

〔参 考〕東日本大震災からの復興の基本方針（木造住宅、林業関係）

- 1 基本的考え方
 - 2 復興期間
 - 3 実施する施策
 - 4 あらゆる力を合わせた復興支援
 - 5 復興施策
 - (1) 災害に強い地域づくり
 - ④被災者の居住の安定確保
 - (v) また、災害公営住宅等については、津波の危険性がない地域にあっては、木造での整備を促進することとし、認証材等の活用や効率的な調達を進めるとともに、平地にあっては、津波からの避難機能を果たせるようにする。不良住宅が密集する地区については、被災地域の復興計画等に基づき、再建住宅等のための土地整備等を実施する。
 - (2) 地域における暮らしの再生
 - (3) 地域経済活動の再生
 - ④林業
 - (i) 林業・木材産業の復興に当たっては、自立した地域の基幹産業として再生する。森林施業の集約化や路網整備を進め持続可能な森林経営の確立を図るとともに、被災した製材・合板製造工場等の再生をはじめ、効率的な木材の加工流通体制の構築を進め、住宅や公共建築物への地域材利用を積極的に推進する。
 - (ii) 木質系震災廃棄物を活用した先導的なモデルとして、復興住宅や公共建築物、漁協等の共同利用施設、園芸施設等への熱電供給を推進するとともに、将来的には、未利用間伐材等の木質資源によるエネルギー供給に移行することで、環境負荷の少ない木質バイオマスを中心とした持続可能な林業経営・エネルギー供給体制を構築する。
 - (4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり
- 6 原子力災害からの復興
- 7 復興支援の体制等